

平成30年度
名護市教育委員会重点施策

名護市教育委員会

平成30年2月20日

目次

I	はじめに	1
II	教育目標	2
III	教育方針	2
IV	重点プロジェクト	2
V	教育委員会組織図	3
VI	平成30年度名護市教育委員会重点施策 体系	5
VII	重点施策	6
	教育方針1 より良い教育環境の形成	
	1 より良い教育環境の整備	6
	2 確かな学力を身につけさせる教育の推進	7
	3 児童生徒理解に基づく教育の推進	8
	教育方針2 生涯学習社会の実現	
	1 文化の保全・活用	9
	2 図書館サービスの充実	10
	3 芸術文化を創造するための環境づくりの推進	11
	4 公民館活動の充実	12
	5 スポーツ・レクリエーション活動の充実	12
	教育方針3	
	1 地域・家庭の教育力の再生	13

I はじめに

近年の少子高齢化、核家族化、情報化等の社会の変化とそれらを背景とした人間関係や地域における連帯意識の希薄化などにより、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。名護市においては、教育面では、児童生徒のスポーツや文化活動などで活躍が見られる一方で、学力低下や不登校・いじめなどの問題行動や夜型社会の弊害による生活リズムの乱れなどの状況が見られます。また、子どもたちの多様な体験活動機会の減少が見られ、ゲームや携帯電話やパソコンなど、ネット社会による新たな教育課題が出てきています。

目まぐるしく情報関連技術が進歩する中、家庭・地域・学校・行政の連携を深めていくことが今後ますます求められてまいります。

本市教育委員会では、上記の課題並びに国及び沖縄県の教育施策の動向を踏まえ、平成 26 年 3 月に「第 2 次名護市教育振興基本計画（平成 26 年度～30 年度）」（以下、「基本計画」という）を策定したところです。

基本計画では、重点施策として「名護市では、平成 26 年度から平成 30 年度の 5 か年間で学力を沖縄県 1 位まで引き上げることを目標に取り組みます。」と掲げております。

平成 30 年度においても、基本計画に基づき、学力向上とより良い教育環境の整備に向け重点的に取り組んでまいります。

また、家庭・地域・学校・行政の連携を深めるため、コミュニティ・スクールの設置に向け重点的に取り組んでまいります。

本市教育委員会の重点施策は、国や県の新しい制度や施策を踏まえつつ、本市の上位計画との整合のもと策定を行い、平成 23 年度に制定した「名護市教育の日」（1 月第 3 日曜日）の趣旨・目的も踏まえたものとなっており、平成 30 年度におきましても、名護市の未来を担う子どもたち、そして、市民が生涯にわたって様々な教育を享受しお互いが高めあえるまちづくりのために、以下のとおり各種施策に重点的に取り組んでまいります。

II 教育目標

- 1 自他の生命を尊重し思いやりのある人間を育てます。
- 2 国際性豊かで、時代の変化に対応できる人間を育てます。
- 3 故郷に誇りを持ち、自然・歴史・文化に親しみ、次の世代にそれらを途切れることなく引き継いでいける人間を育てます。

III 教育方針

1 より良い教育環境の形成

幼児児童生徒の「生きる力」を育むために、一人一人の個性や能力の伸長を図り、確かな学力、豊かな人間性を育てるための、よりよい教育環境の形成に取り組みます。

2 生涯学習社会の実現

公民館・博物館講座の提供、市民参加型の芸術文化の振興、スポーツ活動の推進など、生涯学習社会の実現に取り組みます。

3 学校・家庭・地域の連携・協力体制づくり

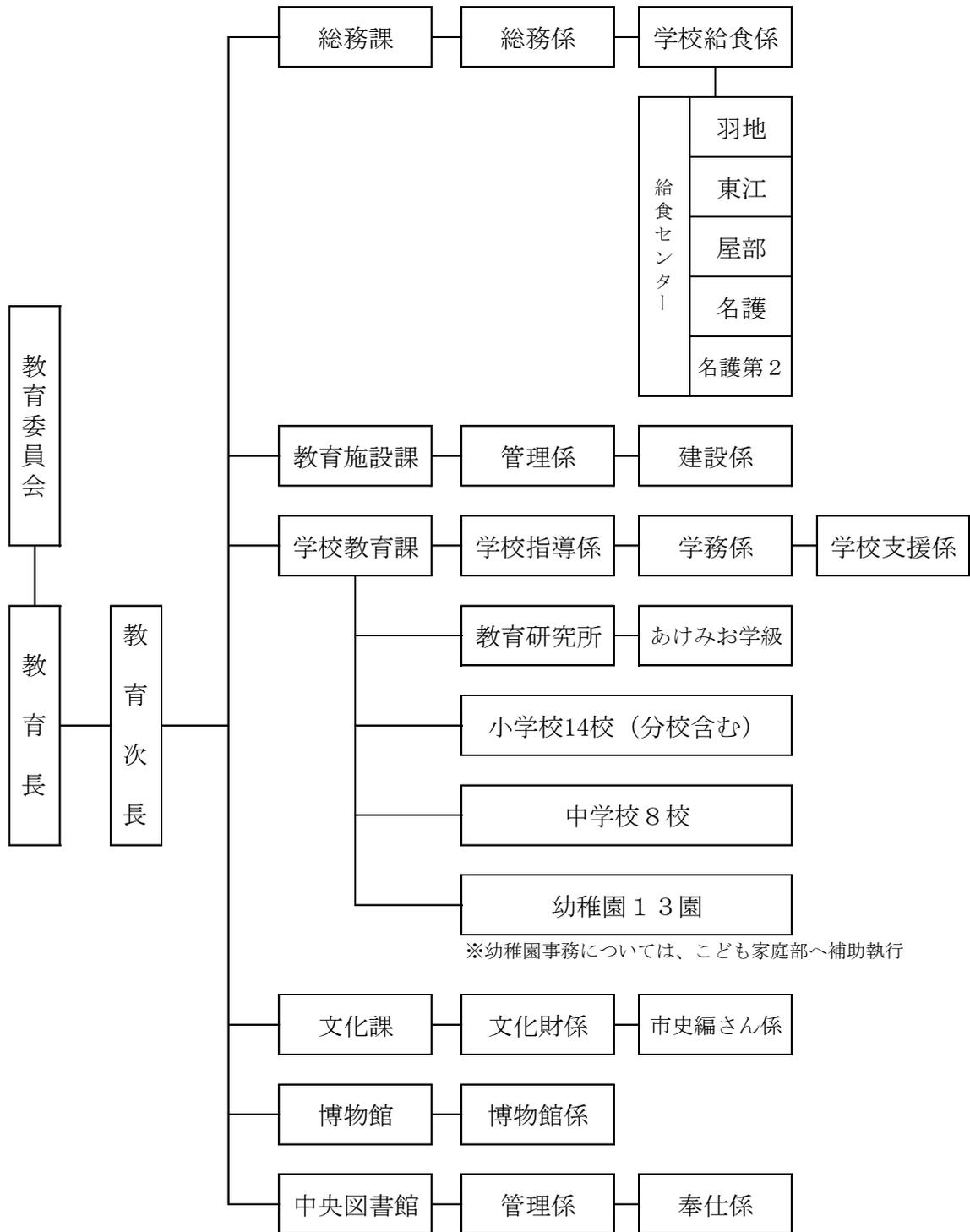
学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、お互いに連携・協力できる体制づくりに取り組みます。

IV 重点プロジェクト

「第2次名護市教育振興基本計画（平成26年度～30年度）」（以下「基本計画」という。）において、「学力向上」を重点プロジェクトとして位置付け、5か年で学力を沖縄県1位まで引き上げることを目標に取り組むこととしています。

本重点施策についても「学力向上」を重点プロジェクトとし、各種施策を実施することとします。

V 教育委員会組織図（平成30年4月1日現在）



VI 平成 30 年度名護市教育委員会重点施策 体系

教育目標	教育方針	個別目標	具体的施策	担当課
<p>3 2 1</p> <p>国際性豊かな時代の変化する国際社会に親しみ、次の世代にそれらを途切れることなく引き継いでいける人間を育てます。</p>	<p>幼児児童生徒の「生きる力」を育むために、一人一人の個性や能力を伸ばす教育環境の形成に取り組みます。</p>	<p>より良い教育環境の整備</p>	教育環境の整備と支援の充実	総務課 学校教育課
			学校教育環境・整備の充実	教育施設課
			小中一貫教育の推進	学校教育課 教育施設課
			学校給食の充実	総務課
			名護市立教育研究所運営の充実	学校教育課
		<p>確かな学力を身に付けさせる教育の推進</p>	学力向上推進事業の充実	学校教育課
			I C T（情報通信技術）を活用した教育の推進	
			国際社会に対応できる人材の育成	
			キャリア教育の充実	保育・幼稚園課
			幼児教育の充実	
	郷土・伝統文化の尊重	学校教育課		
	教育関係機関等との連携			
	<p>児童生徒理解に基づく教育の推進</p>	生徒指導の充実	学校教育課	
		特別支援教育の充実		
		心豊かな人間性を育む教育の推進		
		人権教育の充実		
		平和学習の充実		
	<p>公民館・博物館活動の推進など、生涯学習参加型の芸術文化の振興、スポーツ・レクリエーション活動の充実</p>	<p>文化の保全・活用</p>	文化財の保全及び普及活用	文化課
			博物館活動の充実	博物館
			市民の市史づくり	文化課
新博物館の建設に向けた取組			博物館	
<p>図書館サービスの充実</p>		市民に開かれた利用しやすい図書館運営	中央図書館	
		全市民へ公平なサービスの提供		
		学校図書館との連携		
<p>芸術文化を創造するための環境づくりの推進</p>		市民会館事業の充実	文化スポーツ振興課	
		次世代の芸術文化を担う人材育成の推進		
		芸術文化団体の支援		
	市民会館の管理運営の充実			
<p>公民館活動の充実</p>	中央公民館の充実	中央公民館		
	地域公民館の充実			
<p>スポーツ・レクリエーション活動の充実</p>	生涯スポーツの充実	文化スポーツ振興課 高校総体推進室		
	競技スポーツの推進			
	子どもたちのスポーツ活動の支援			
	スポーツ施設の整備拡充			
<p>地域・家庭の教育力の再生</p>	<p>青少年の健全育成事業の充実</p>	青少年の健全育成事業の充実	地域力推進課	
		家庭教育の支援	学校教育課	
		地域の教育力の充実	地域力推進課	
		生涯学習機会の情報提供・生涯学習施設等との連携充実	地域力推進課	
		社会教育団体の活性化		
		社会教育主事の活動の充実		
<p>学びあえる地域づくり</p>	<p>地域・家庭の教育力の再生</p>	青少年の健全育成事業の充実	地域力推進課	
		家庭教育の支援	学校教育課	
		地域の教育力の充実	地域力推進課	
		生涯学習機会の情報提供・生涯学習施設等との連携充実	地域力推進課	
		社会教育団体の活性化		
		社会教育主事の活動の充実		

VII 重点施策

教育方針1 より良い教育環境の形成

幼児児童生徒の「生きる力」を育むために、一人一人の個性や能力の伸長を図り、確かな学力、豊かな人間性を育てるための、よりよい教育環境の形成に取り組みます。

1 より良い教育環境の整備

【現状・課題】

子どもたちにとってより良い教育環境の提供のため、これまで様々な施策を展開しているところではありますが、今後とも事業の改善、拡充等の必要があるため、引き続き、検討を行いながら取組を進めてまいります。

【具体的施策】

(1) 教育環境の整備と支援の充実

- ・ 市民の教育に対する意識と関心を高めることを目的とした「名護市教育の日」の実施（教育委員会総務課）
- ・ 平成29年度に策定した「名護市子どもの読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進及び、「ファミリー読書の日」の普及（教育委員会総務課）
- ・ 「子ども夢基金」を活用した子ども達の夢実現の支援（教育委員会総務課）
- ・ 児童生徒等の文化・スポーツ活動における大会派遣費の一部補助の継続及び拡充（教育委員会総務課）
- ・ 校務支援システムの導入及び推進（学校教育課）
- ・ 学校評価及び学校評議員制度の充実（学校教育課）
- ・ 家庭教育支援事業の「家庭教育支援チーム」と連携し、親の家庭教育に関する学びの機会の提供（学校教育課）
- ・ 地域学校協働活動の推進及び学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置（学校教育課）

(2) 学校教育環境・整備の充実（教育施設課）

- ・ 老朽化している学校施設の修繕
- ・ 学校施設の耐震化事業の推進
- ・ 学校施設へ空調設備整備の推進

(3) 小中一貫教育の推進

- ・ 「緑風学園」及び「屋我地ひるぎ学園」の特色ある教育活動の充実（学校教育課）
- ・ 施設一体型小中一貫教育校「屋我地ひるぎ学園」の施設整備の推進（教育施設課）

(4) 学校給食の充実（教育委員会総務課）

- ・ 学校給食施設再整備による第一学校給食センターの建設工事、並びに第二学校給食センターの建設に向けた造成設計及び基本設計の実施
 - ・ 学校給食食材取引業者の登録制に基づく、安心安全な食材使用及び地産地消の推進の実施
 - ・ 多子世帯の経済的負担を軽減するための名護市立学校給食費補助の継続
 - ・ 学校給食費徴収管理システムの一元化による、保護者の事務的負担軽減、事務の効率化及び徴収率向上に繋げる。
- (5) 名護市立教育研究所運営の充実（学校教育課）
- ・ 適応指導教室の充実
 - ・ 教育相談室の充実

2 確かな学力を身に付けさせる教育の推進（学校教育課）

【現状・課題】

学力において、小学校では平成 26 年度以降、全国学力学習状況調査において改善傾向が見られています。中学校においても一定の改善傾向が見られるものの、学力向上は大きな課題であります。

児童生徒が主体的・意欲的に学習に向かう姿勢『学びたい!』を育て、学力向上を図るため、各種研修や学校間の連携をとおした教師の授業力向上を柱として、今後も引き続き学力向上に向けた取組を進めてまいります。

【具体的施策】

- (1) 学力向上推進事業の充実
- ・ 名護市学力向上推進委員会の充実
 - ・ 中学校校区で連携した教育の推進（学びの一貫性と確かな接続）
 - ・ 授業力向上に向けた小中合同での研修会等の開催
 - ・ 学習指導支援者配置事業の効果的な配置と活用
 - ・ 学習支援ボランティアを活用した学習支援の充実
 - ・ 研究指定の充実
- (2) ICT（情報通信技術）を活用した教育の推進
- ・ 授業用ソフト（デジタル教科書等）の活用
 - ・ ICT機器（授業用PC、実物投影機及びタブレット等）を活用した「分かる授業」の推進
 - ・ ICTを活用した遠隔交流授業の推進
 - ・ 情報教育研修会の充実（情報モラル教育、セキュリティ対策の充実）
- (3) 国際社会に対応できる人材の育成
- ・ 小中学校英語支援員（ALT）の効果的な配置と活用
 - ・ 英検 JR. の実施
 - ・ 中学生への英語検定料金一部補助の実施

- ・ 中学生海外短期留学事業の充実
 - ・ 中学生海外短期留学派遣者同窓会の開催
 - ・ 英語体験学習の推進
 - ・ 英語担当者を対象とした研修会の充実
 - ・ 国際交流授業の推進
- (4) キャリア教育の充実
- ・ キャリアパスポート等を活用した校種（小・中）間の連携と、学校・企業・関連機関等の連携の充実
 - ・ キャリア教育コーディネーターを活用した、名護市の「ヒト・モノ・コト」にふれる職場体験、ジョブシャドウイング、社会人講話の充実
- (5) 幼児教育の充実
- ・ 幼稚園指導主事の配置（保育・幼稚園課）
 - ・ 全小学校での保幼小連携協議会の充実（学校教育課）
 - ・ 幼稚園教諭の研修の充実（保育・幼稚園課）
 - ・ 適正規模での教育・保育の実施（保育・幼稚園課）
 - ・ 保護者相談窓口の充実（保育・幼稚園課）
 - ・ 瀬嵩保育所と久志幼稚園を統合し、新たな市立幼保連携型認定こども園の設置（こども育成環境整備プロジェクトチーム）
- (6) 郷土・伝統文化の尊重
- ・ しまくとぅばの普及・継承
 - ・ 書道、和楽器（三線）及び武道の推進
- (7) 教育関係機関等との連携
- ・ 公立大学法人名桜大学との連携
 - ・ 国立沖縄工業高等専門学校との連携
 - ・ ALLやんばるまなびのまちプロジェクト等科学教育関係機関との連携（国際海洋環境情報センター、国営沖縄記念公園、琉球大学海洋生物研究所、沖縄科学技術大学院大学、名護博物館等）

3 児童生徒理解に基づく教育の推進（学校教育課）

【現状・課題】

関係機関・団体が連携した生徒指導を実施するため、校区内ネットワークの形成・拡充に努めていますが、不登校やいじめなどの問題行動や夜型社会の弊害による生活リズムの乱れ、ネット社会による新たな課題が出てきています。今後とも事業の改善及び拡充に努め、いじめや差別のない名護市をめざし、人権・平和教育の充実を図ります。

【具体的施策】

- (1) 生徒指導の充実
- ・ 「名護市生徒指導連絡協議会」及び「名護市不登校児童生徒連絡会」の充実

- ・ 生徒指導支援者の効果的な配置と活用
 - ・ 適応指導教室と連携した不登校児童生徒への支援
 - ・ 教育相談の充実
- (2) 特別支援教育の充実
- ・ インクルーシブ教育の推進
 - ・ 特別支援教育支援者の効果的な配置と活用
 - ・ 特別支援教育研修会の実施
 - ・ 「名護市教育支援委員会」の充実
- (3) 心豊かな人間性を育む教育の推進
- ・ 「考え、議論する」「特別の教科 道徳」の授業の充実
 - ・ 「守礼」「六論のこころ」等郷土資料を生かした心の教育の充実
 - ・ 情報モラル教育の充実
 - ・ 「名護市子どもスマートフォン・携帯電話の利用5カ条」の活用
- (4) 人権教育の充実
- ・ 「人権の日」の取組の充実
 - ・ 男女混合名簿の推進
 - ・ 国立療養所沖縄愛楽園交流会館等の活用
 - ・ 人権擁護委員の活用
- (5) 平和学習の充実
- ・ 「慰霊の日」特設授業の実施
 - ・ 高校生による出前授業の活用

教育方針2 生涯学習社会の実現

公民館・博物館講座の提供、市民参加型の芸術文化の振興、生涯スポーツ社会の実現など、生涯学習社会の実現に取り組みます。

1 文化の保全・活用

【現状・課題】

本市には多くの指定文化財（84件）や埋蔵文化財（約80か所）が所在しています。自然や歴史・文化などの各地域に残る文化財を保全することともに、教育現場やまちづくりでの文化財の活用に向け、周知していく必要があります。

市史は、本編・資料編等、これまで19巻中13巻が刊行されています。また、「市史セミナー」や北部の高校生を対象とした「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦（戦跡巡り）」、字誌刊行支援を行い、市史の普及活動にも取り組んでいます。

歴史的価値のある公文書について整理・保存を行っています。今後、歴史文書の扱いについて、庁内への周知強化が求められます。

市史刊行終了後の資料（市史編さん資料及び歴史公文書資料）と組織の

在り方について教育委員会で検討していく必要があります。

名護博物館は、「名護・やんばるのくらしと自然」をテーマに掲げ、博物館資料の収集と保全、調査・研究、展示及び教育普及活動に取り組んでいます。平成30年度は、新名護博物館（仮称）建設に向けて、基本設計の策定等に取り組めます。

【具体的施策】

- (1) 文化財の保全及び普及活用（文化課）
 - ・ 重要文化財「津嘉山酒造所施設」の活用
 - ・ 市内遺跡詳細分布調査の実施
 - ・ 「55区すべての区に指定文化財を！」を目標に、市内文化財の周知及び普及・活用の促進
 - ・ 埋蔵文化財活用事業の実施
- (2) 博物館活動の充実（博物館）
 - ・ ぶりでい子ども博物館の充実
 - ・ 展示会の開催や市民ニーズに応じた講座、講演会の実施
- (3) 市民の市史づくり（文化課）
 - ・ 「名護市史刊行計画」に沿った市史の刊行
 - ・ 市史セミナーなどの教育普及活動の推進
 - ・ 歴史文書の収集・整理・保存
- (4) 新博物館の建設に向けた取組（博物館）
 - ・ 基本設計の策定
 - ・ 新博物館展示のための資料収集・整理・保管に向けた取組

2 図書館サービスの充実（中央図書館）

【現状・課題】

各地域での読書活動を推進するために移動図書館の充実や各学校・各支所・地域公民館等へのセット貸出しに取り組み、全市民が平等に図書館サービスを受けられるようにあらゆる資料・情報の収集・提供を積極的に行っています。

今後は、障がい者や高齢者の利用促進、より充実した乳幼児対象の読み聞かせ活動に努めていきます。

【具体的施策】

- (1) 市民に開かれた利用しやすい図書館運営
 - ・ リクエスト、レファレンスサービスの充実
 - ・ 市民の要望に考慮した講演会・コンサート・企画展等の実施
 - ・ 関係部署と連携し、LLブックや朗読CDの充実等、障がい者や高齢者が利用しやすい図書館づくり
 - ・ 中高年層を対象とした音読講座の開催
 - ・ 読書ボランティアの養成

- (2) 全市民へ公平なサービスの提供
 - ・ 移動図書館、羽地地区センター図書室の充実
 - ・ 地域公民館、老人福祉施設、企業等へのセット貸出の推進
 - ・ 乳幼児向けの読み聞かせ事業の充実
- (3) 学校図書館との連携
 - ・ 学校図書館と連携し、団体貸出や授業に関連した資料の提供等、子どもの読書環境の充実
 - ・ 「ファミリー読書」の推進

3 芸術文化を創造するための環境づくりの推進（文化スポーツ振興課）

【現状・課題】

市民会館は、「発表の場」のみならず芸術文化活動の拠点として位置づけ、地域密着型・市民参加型を基本に「育成の場」として活発に創造活動ができる管理運営及び施設整備に努めています。また、次世代を担う青少年の感性豊かな人材育成事業として、子ども芸術支援事業やアウトリーチ事業等を展開するとともに、文化協会等、芸術文化活動を行う団体を支援し、市民への芸術文化の向上に努めています。

市民会館は供用開始から30年超となり、老朽化が進んでいます。随時修繕等を行っていますが、施設の安全管理については、十分な配慮が必要です。

また、市民会館の運営組織の在り方について、よりよい方法を検討します。

【具体的施策】

- (1) 市民会館事業の充実
 - ・ 地域の芸術文化を生かしたまちづくりの展開
 - ・ 市民参加型事業の充実(ビックリスマス等)
 - ・ 高齢者、障がい者施設へのアウトリーチ事業の拡充
- (2) 次世代の芸術文化を担う人材育成の推進
 - ・ 子ども芸術支援事業（名護ジュニアオーケストラ・名護市児童劇団・名護市児童合唱団・こども一万人の個展）の充実
 - ・ 市内の学校等と連携したアウトリーチ事業の展開
- (3) 芸術文化団体の支援
 - ・ 文化協会等を中心に地域と連携した「しまくとぅば」の普及推進
- (4) 市民会館の管理運営の充実
 - ・ 安全対策や防災対策などに配慮した施設や設備の維持管理
 - ・ 利用者のニーズに応じた管理・運営の充実
 - ・ 経年劣化に伴う計画的な施設の修繕及び設備の維持・改善等の実施

4 公民館活動の充実（中央公民館）

【現状・課題】

多様化する現代社会のニーズを的確に捉え、それに応えられる事業企画に務めます。また、地域の公民館を積極的に活用し、地域課題の解決に努めます。

【具体的施策】

(1) 中央公民館の充実

- ・ 既存サークル等の活発化（サークル会議の開催及びサークル長の選出と自主運営の活発化）
- ・ 効果のある講座の提供（連続講座や関係性の強い講座の開催によりサークル化を目指す。）
- ・ 広報活動、情報提供等の充実（市民のひろば、中央公民館HPへの講座情報掲載）
- ・ 中央公民館施設の管理（クーラーの修理等、老朽化に伴う施設の改善実施）

(2) 自治公民館の充実

- ・ 既存コミュニティ施設の修繕等に対する適切な助言及び老朽化による大規模修繕等に関する支援の実施
- ・ 「名護市公民館連絡協議会」との連携の充実
- ・ 各区及び他機関と連携した講座の実施

5 スポーツ・レクリエーション活動の充実（文化スポーツ振興課）

【現状・課題】

名護市スポーツ推進計画(平成27年3月策定)に基づき、各種生涯スポーツ教室等の開催や競技団体への支援、施設環境の改善等各種施策を推進し、「いつでも どこでも だれでも そしていつまでも 気軽にスポーツに親しむあけみおのまち・なご」の実現に向けて取り組んでおります。また、子どもたちのスポーツ活動に対する効率的な練習方法や指導内容の充実による優れた指導者の確保に向けて、育成・支援を行うため、NPO 法人名護市体育協会や学校体育団体、公立大学法人名桜大学等とも連携を図りながら引き続き取組を進めてまいります。

【具体的施策】

(1) 生涯スポーツの充実

- ・ 各種スポーツ教室の開催(シーカヤック教室、少年少女水泳教室、地域での生涯スポーツ教室の開催(移動教室)等)
- ・ 学校プール一般開放事業(羽地中、緑風学園)
- ・ スポーツ推進委員の組織強化及び活動支援

(2) 競技スポーツの推進

- ・ スポーツ関係団体支援事業の実施

- ・ 県レベルの大会やスポーツイベントの開催
 - ・ 平成31年度全国高等学校総合体育大会の名護市開催競技に向けて取り組む。
 - ・ 東京オリンピック・パラリンピック事前合宿等の誘致や聖火リレー誘致に取り組む。
- (3) 子どもたちのスポーツ活動の支援
- ・ ジュニアを中心としたトップアスリートの育成・強化及びスポーツ少年団の組織化並びに指導者育成(指導者講習会の開催等)の推進
 - ・ プロ選手やトップアスリートによるスポーツ教室の開催
- (4) スポーツ施設の整備拡充
- ・ 体育施設維持管理業務の実施
 - ・ スポーツ施設(名護市陸上競技場、真喜屋運動広場)の機能強化に向けて備品を整備する。
 - ・ 武道場(館)の整備に向けた取組の実施

教育方針3 学校・家庭・地域の連携・協力体制づくり

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、お互いに連携・協力できる体制づくりに取り組めます

1 地域・家庭の教育力の再生

【現状・課題】

名護市内における、青少年の深夜はいかい、飲酒、喫煙等の不良行為による補導件数は減少傾向にありますが、青少年を取り巻く環境は、沖縄県特有の夜型社会が依然として課題となっています。青少年健全育成体制の充実を図るため、学校、家庭、地域、関係機関の連携強化に取り組んでまいります。

世帯規模の縮小、地域社会の連帯感の希薄化等、子どもたちが生まれ育つ家庭環境や地域社会の環境が大きく変化している中、教育の出発点といわれる家庭教育について、すべての親に対して家庭教育に関する学びの場を提供するよう、努めてまいります。また、地域人材の育成や活用、学校、地域等との連携強化に取り組んでまいります。

放課後の学習の定着と文武両道について、保護者や地域ボランティアと連携を維持するとともに地域人材の育成に取り組んでまいります。

【具体的施策】

- (1) 青少年の健全育成事業の充実(地域力推進課)
- ・ 「名護市青少年育成協議会」活動の支援
 - ・ 「青少年の深夜はいかい防止等名護市民大会」の開催

- ・ 「少年を守る日」や、夏まつり、さくら祭りにおける夜間街頭指導の実施
- ・ 自然体験活動を通じた児童生徒の健全育成事業の充実
- (2) 家庭教育の支援
 - ・ 「家庭教育支援事業」の推進（学校教育課）
 - ・ 家庭の教育力を高めるための、「やーなれー運動」「親の学びあいプログラム」や講座等の実施（学校教育課）
 - ・ 子育てについての課題や悩みを解消するため、地域や学校と連携した講座の実施（地域力推進課）
 - ・ 児童生徒の基本的な生活習慣の確立を図るため、「早寝・早起き・朝ごはん」の推進（学校教育課）
 - ・ 「家庭の日」や「6：30運動」の推進（学校教育課）
 - ・ 食育及び弁当の日実施の推進（総務課・学校教育課）
- (3) 地域の教育力の充実
 - ・ 「子どもの家」事業の推進（地域力推進課）
 - ・ 「学校・家庭・地域連携事業」の推進（学校教育課）
 - ・ 「文武両道プロジェクト」の推進（学校教育課）
 - ・ 「放課後学習支援教室」の推進（学校教育課）
- (4) 生涯学習機会の情報提供（地域力推進課）
 - ・ 各種団体名簿等の充実
- (5) 社会教育団体の活性化（地域力推進課）
 - ・ 生涯学習施設等との連携充実
 - ・ 「名護市青年ネットワーク連合会」「名護市婦人会」「名護市子ども会育成連絡協議会」「名護市PTA連合会」等の活動の支援
 - ・ 社会教育団体等の指導者研修会の実施
- (6) 社会教育主事の活動の充実（各支所）
 - ・ 各地区で行う地域の社会教育事業及び社会教育団体等の活動の支援